

「エネルギー消費原単位」 の変更について

2025年6月

中国経済産業局 エネルギー対策課

「原単位」、適切に設定していますか？

- 省エネ法では、「エネルギー消費原単位」を中長期的に見て年平均1%以上の改善に努めることを求めています。
- 以下の場合には、「エネルギー消費原単位」の分母が適切に設定されているか、見直すことも必要となります。

$$\text{エネルギー消費原単位} = \frac{\text{年間エネルギー使用量}}{\text{エネルギーの使用量と密接な関係を持つ値}}$$

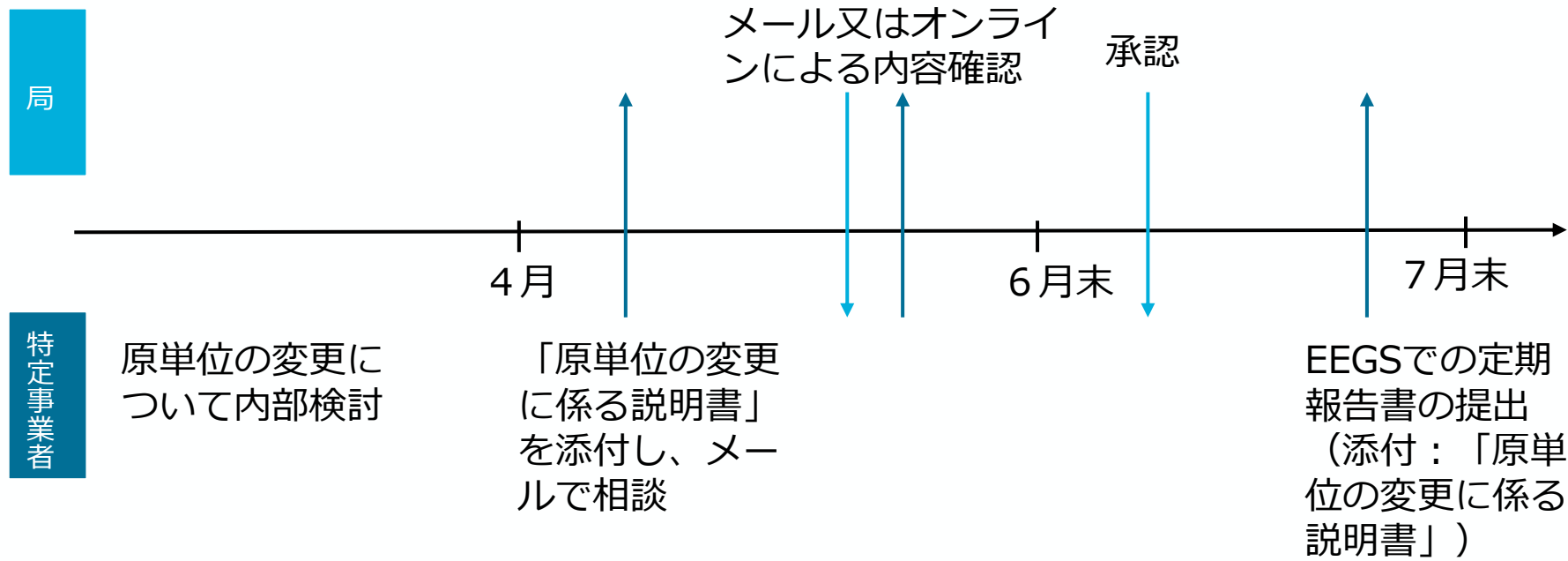

適切な原単位分母を選択することは、省エネルギーの推進状況を把握するための第一歩です。

省エネに熱心に取り組んでいるのに、原単位がちっとも良くなるしない！！

- そもそも適切でなかった
- 製品構成が変更になった
- 提供サービスが変更になった

「原単位」の変更は局に相談が必要です

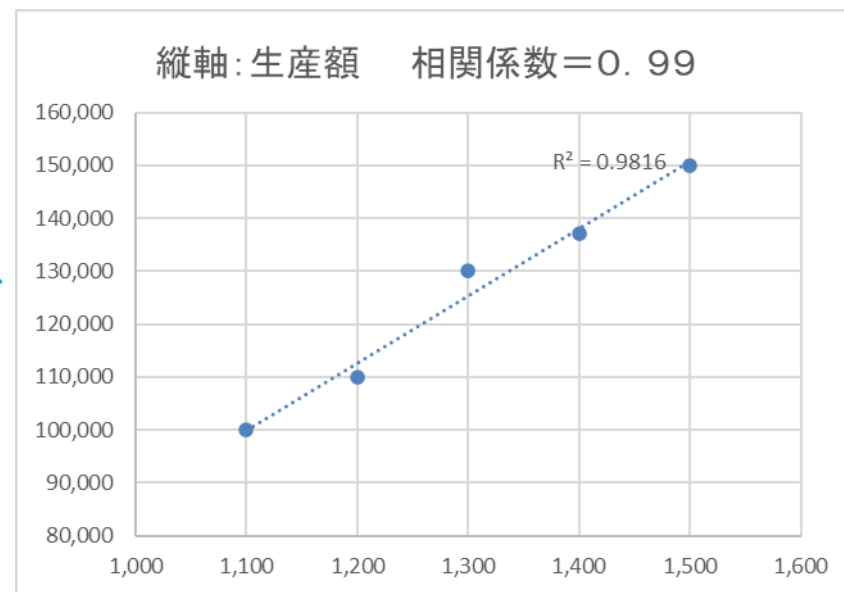
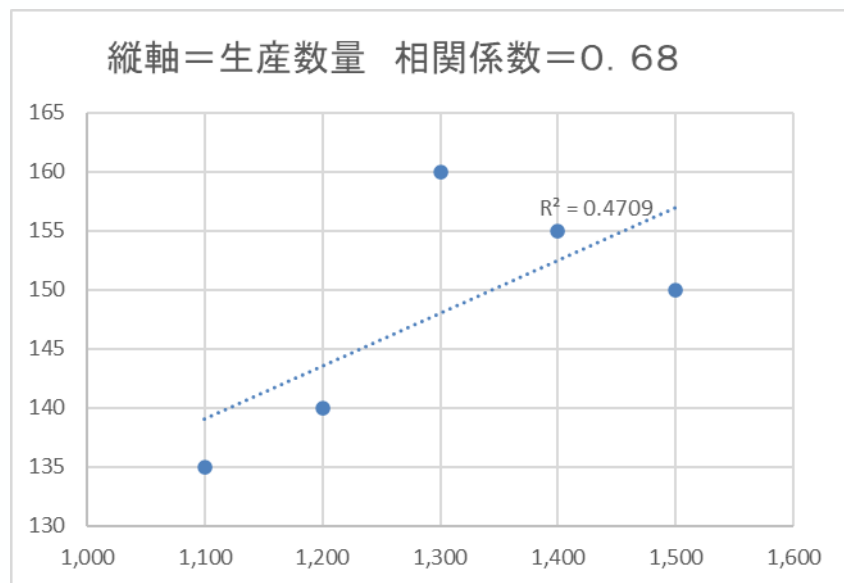
- 「エネルギー消費原単位」は、エネルギーを有効に利用しているかどうかを測る重要な指標であるため、**変更する場合には経済産業局に相談が必要**です。（「省エネ法の手引き」P 15）
- 局では、新しい「エネルギー消費原単位」の分母が、適切であるかどうかについて、確認させていただいています。



「原単位の変更」を認めている場合とは

- 原単位の変更を認めている場合とは、①「分母の変更が必要となる合理的な理由」があり、②「当該年度を含む過去5年分の新旧単位による対比表」により新しい分母の方が相関が強い場合です。

(例)



従来の分母の問題点 → 新しい分母の考え方 → 新しい分母の適切性

「原単位の変更に係る説明書」について①

- 以下について記載した書類を作成し、下記アドレス宛てに相談依頼のメールをお願いします。

件名：省エネ法のエネルギー消費原単位の変更に係る相談について
(中国経済産業局) アドレス：bzl-cgk-shoene@meti.go.jp

1. 現在の分母を変更したい理由（問題点）

- 【例 1】 単位製品あたりのエネルギー使用量が多い付加価値製品が増えつつあり、生産数量を分母とする原単位では、省エネルギーの取組を進めても原単位の改善ができない状況にある。
- 【例 2】 教育現場でエアコン整備を進めており、延べ床面積に変化なくエネルギー使用量が年々増加し、省エネルギーの取組を進めても原単位の改善ができない状況にある。

2. 新しく検討している分母について（考え方）

- 【例 1】 現状の「生産数量」から、「生産金額」に変更した方が、生産品目の構成変化に応じた適切なエネルギー消費原単位を算出できる。
- 【例 2】 現状の「延床面積」から、エアコン設置による影響を加算した「補正延床面積」へ変更した方が、エネルギー消費原単位を正確に算出できる

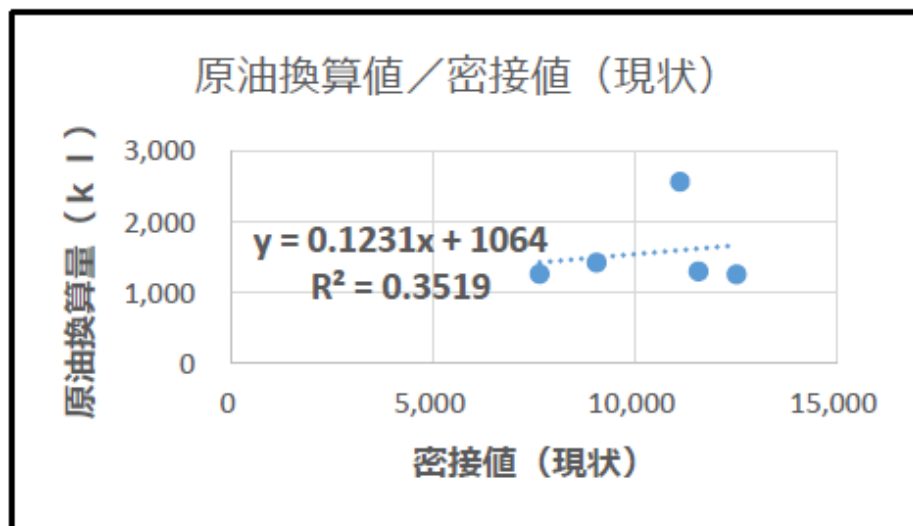
（※） 1. と 2. は、まとめた項目にしてもかまいません。

「原単位の変更に係る説明書」について②

3. 現在の原単位の推移

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	5年度間平均 原単位変化
密接値（現状）	11,114	9,054	11,580	12,517	7,639	
原油換算量（k l）	2,577	1,431	1,308	1,267	1,270	
原単位	0.2319	0.1581	0.1130	0.1012	0.1663	
対前年度比		68.2%	71.5%	89.6%	164.2%	92.0%

※ 密接値：エネルギー使用量と密接な関係を持つ値（生産量等分母としている値を記入）

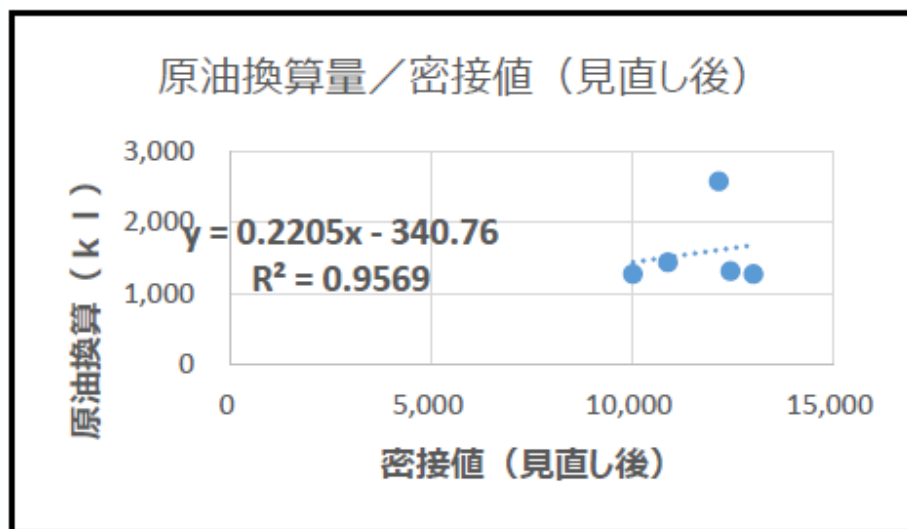


※「原単位」と「対前年度比」については、局に相談後の「定期報告書」提出時でかいません。

「原単位の変更に係る説明書」について③

4. 見直し後の原単位の推移

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	5年度間平均 原単位変化
密接値（見直し後）	12,161	10,893	12,447	13,024	10,022	
原油換算量（k l）	2,577	1,431	1,308	1,267	1,270	
原単位	0.2119	0.1314	0.1051	0.0973	0.1267	
対前年度比		62%	80%	93%	130%	87.9%



※ 見直し後の分母が式の場合は式を記入

※ 「原単位」と「対前年度比」については、局に相談後の「定期報告書」提出時でか
いせん。

(参考) 「原単位の分母」の検討について①

- 省エネの取組み状況は、「5年度間平均エネルギー消費原単位」を確認し、事業者クラス分け評価を行っています。したがって、**変更後5年間は原単位分母の変更はせずに原単位を算出して下さい。**
(継続して省エネ状況を把握できる分母であるかも含め、検討下さい)
- 原単位の分母を見直す場合の考え方について、以下に記載します。

(単一の項目に絞れる場合)

- 単一の項目が見つかれば、それを原単位の分母に設定する。
【例】生産量(個数)、生産量(重量)、売上高、生産金額、作業工数、延床面積、生産時間、付加価値高

(参考) 「原単位の分母」の検討について②

(単一の項目に絞りきれない場合)

- ・ 相関がある項目が複数ある場合の項目設定の例を以下に示す。

【例 1】 重み付け生産量（換算生産量）

※生産量と生産構成の変化が項目である場合等が該当する。基準となる年度の製品（群）を決めて、製品（群）ごとの単位生産量当たりのエネルギー使用率から他の製品の換算係数を決めて換算生産量を算出する。

【例 2】 床面積×利用者数（二つの項目の積）

※ 増築等の床面積の変化と利用者数の変化の両方がある場合等が該当する。他の項目の組み合わせでもよい。

【例 3】 生産評価金額

※売上額が単価の変動影響を受ける場合等に、単価を販売価格ではなく生産評価額として固定する方法である。

※単価は製品（群）ごとに設定してもよい。この場合は製品（群）ごとの係数を設定することと同じことになり、例1の重み付け生産量と考え方は同じである。